

「食中毒予防啓発動画制作等業務委託」に関する質問と回答

令和8年10月14日 保健医療局食品安全推進課

No.	質問項目	質問内容	回答
1	「提案競技実施要領」 P2 7 参加資格 (4) 福岡市税を滞納していない者であること p4 10 参加申請書類の提出方法 (3) 提出書類 ④福岡市税を滞納していないことの証明	福岡市税の納税義務がない場合、④はどのように取り扱えばよいか。 本店所在地の地方公共団体が発行する納税証明書（滞納がないことの証明）を提出が必要か又は、提出を要しないと考えてよろしいでしょうか。	「市税に係る徴収金に滞納がないことの証明書」の申請手続きを行い、課税がないことの証明書をご提出ください。 なお、申請にあたり必要な書類等については、福岡市ホームページでご確認ください。
2	「提案競技実施要領」 p4 10 参加申請書類の提出方法 (3) 提出書類 ⑨直近の決算2年分の財務諸表の写し	設立後、最初の決算期を迎えていないため、直近の決算2年分の財務諸表がない場合、⑨に代えて、どのような書類を提出すればよいか。	直近の決算2年分の財務諸表が提出ができない理由書を提出してください。 (別添の様式「理由書(委託)」をご提出ください。)
3	「提案競技実施要領」 P2 7 参加資格 (7)	「市の求めに応じて即時に来所し、対応できる体制」について、市から連絡があってから、どの程度の時間内に来所することを想定されているか。	対面での対応を要する場合は、原則2営業日以内にご来所頂くことを想定しています。